

長岡京市第2期教育振興基本計画 (案)

令和2年12月
長岡京市教育委員会

目次

第1章 計画策定の概要.....	1
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の位置づけ・計画期間.....	3
3 計画の策定体制.....	4
第2章 長岡京市の教育を取り巻く状況.....	5
1 社会情勢の変化.....	6
2 国の動向.....	8
3 京都府の動向.....	10
4 本市の動向.....	10
第3章 長岡京市の教育が目指す姿.....	16
1 基本理念.....	17
2 目指す人間像.....	18
3 基本目標.....	20
4 施策の基礎となる視点.....	22
5 新たな教育の循環.....	24

第4章 施策の展開.....	26
1 子どもたちの「生きる力」の育成.....	29
2 持続可能な教育施策推進のための環境整備.....	41
3 生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり.....	46
4 子どもを中心につながる地域の学びの場の推進.....	55
第5章 計画の推進に向けて.....	60
1 計画の周知と情報の発信.....	61
2 計画の推進と評価.....	61

第 1 章 計画策定の概要



1 計画策定の趣旨

本市では、平成 23 年 3 月に「長岡京市教育振興基本計画（第 1 期）」を策定し、「心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ長岡京」のキャッチフレーズのもと、平成 23 年度から 10 年間の目指すべき教育の目標像として「生きる力の育成」と「生涯学習社会の実現」を掲げ、学校、家庭、地域そして社会全体が関わり合う「教育の循環」を目指して施策、事業を実施してきました。

この間、科学技術の進歩や少子高齢化による人口減少など、依然として、教育をめぐる状況は大きく変化し続けています。

国では、平成 30 年に第 3 期教育振興基本計画が策定され、第 2 期教育振興基本計画において掲げた「自立」、「協働」、「創造」の 3 つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築をめざすという理念を引き継ぎつつ、2030 年以降の社会の変化を見据え、教育を通じた一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化とそれを推進するための教育環境の整備についての視点が示されました。また、令和 2 年度は小学校で、令和 3 年度は中学校でそれぞれ新学習指導要領が全面実施となり、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく育む指導が求められています。

京都府では、国の第 3 期教育振興基本計画を踏まえ、第 2 期京都府教育振興プランの策定を進めています。

そのような中、本市においても、激動の時代を豊かにたくましく生き、未来を拓く多様な人材を育てるとともに、生涯学び、活躍し、誰もが社会の担い手となる環境の整備を図る必要があります。

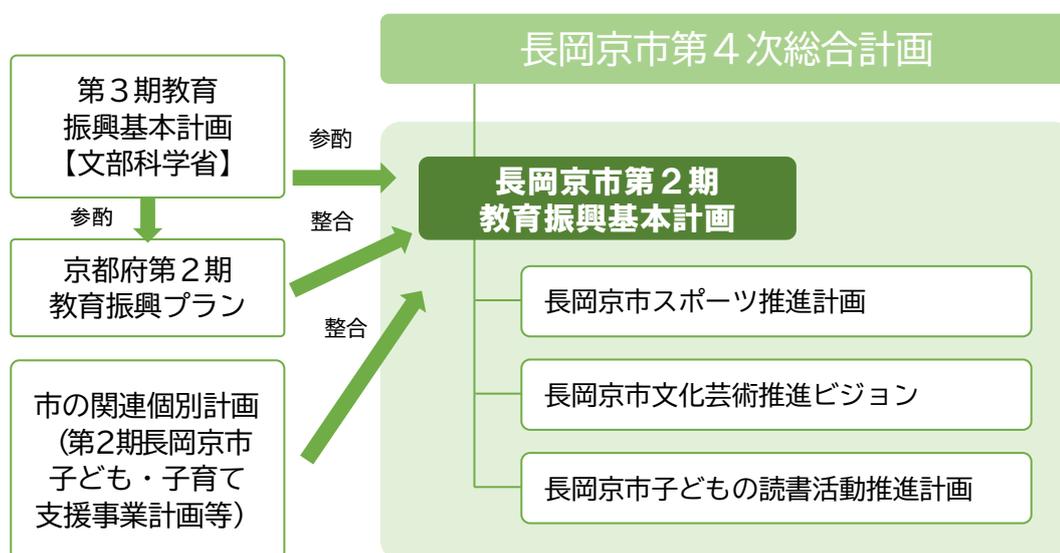
本計画は、長岡京市を取り巻く社会状況の変化、国・府の動向や本市の現状と課題を踏まえ、今後 10 年間の本市教育が目指すべき方向性とその施策を明らかにし、教育施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、策定するものです。

2 計画の位置づけ・計画期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。

また、まちづくりの基本方針である「長岡京市第4次総合計画」の方向性を踏まえた教育に関する分野別計画であり、他の本市関連計画とも整合性を図りながら施策を推進していくものです。



(2) 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。原則、令和7年度に中間見直しを予定していますが、社会状況の大きな変化などにより必要な場合は、適宜見直しを行うものとします。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
長岡京市第2期教育振興基本計画									
				中間見直し					

3 計画の策定体制

(1) 「長岡京市教育振興基本計画審議会」の設置

本計画の策定にあたり、有識者、関係団体、公募市民など12名を長岡京市教育振興基本計画審議会委員として委嘱し、「長岡京市教育振興基本計画審議会」を設置し、計画の内容について審議しました。

(2) アンケートの実施

計画策定及び今後の教育施策のための基礎資料とすることを目的に、市民アンケート調査を実施しました。また、今後の教職員の置かれている状況や今後の学校教育のあり方について把握することを目的に、教職員（学校長・教務主任）アンケート調査（自由記述方式）もあわせて実施しました。（以下これらを「アンケート調査」と総称します。）

①調査対象

小学生：市立小学校に通う小学5年生

中学生：市立中学校に通う中学2年生

保護者：上記児童生徒の保護者

市民：18歳以上の市民（住民基本台帳から無作為抽出）

教職員：市立小中学校の学校長及び教務主任

②回収状況

	対象者数	調査期間	回収数（回収率）
小学生	776	令和2年1月14日～1月31日	762（98.2%）
中学生	711		673（94.7%）
保護者	1,487	令和2年1月24日～2月3日	1,173（78.9%）
市民	1,000	令和2年1月14日～1月31日	455（45.5%）
学校長	14	令和2年2月5日～2月17日	14（100%）
教務主任	14	令和2年3月6日～3月23日	14（100%）

(3) パブリックコメントの実施

計画内容について、市民からの幅広い意見を考慮して最終的な意思決定を行うために、令和2年12月から令和3年1月にかけて『長岡京市第2期教育振興基本計画(案)』に対する意見募集（パブリックコメント）を実施します。

第 2 章 長岡京市の教育を取り巻く状況



1 社会情勢の変化

○人口減少と少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成 20（2008）年をピークとして減少傾向にあり、2030 年に掛けて 20 代、30 代の若い世代が約 2 割減少するほか、65 歳以上が我が国の総人口の 3 割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。

本市では、総人口は緩やかに増加し、転入・転出もほぼ均衡していますが、令和 2（2020）年をピークに減少傾向に転じ、少子・高齢化が進むと考えられます。

こうした人口構成の変化が社会や市民の生活に与える影響を踏まえると、児童生徒や働き盛りの世代の人々そして高齢者がそれぞれの能力を生かし、力を合わせて、心豊かに安心して暮らせる地域や社会を次代に引き継ぐことのできるよう、環境の整備に努めることが重要となります。

○地域コミュニティの希薄化

人々の付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況が起きています。

本市においても、核家族化の進行により、多世代交流の機会が減少するとともに地域活動参加への余裕がない人が増加しており、自治会加入者の減少や自治会未組織地域の増加がみられます。子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要です。

○子どもの貧困

国際機関の調査で、日本の子どもの 7 人に 1 人が貧困の状態にあると指摘されており、先進国のなかでも高い貧困率になっています。子どもの将来が、生まれ育った環境に左右されることのないよう、子どもたちの健やかな成長を、社会全体で支えていかなければなりません。

○人生 100 年時代や超スマート社会の到来

誰もが幸せに、いつまでも生きがいをもって健康的な生活を送るためには、一生涯学び続けられること、何歳からでも学び直しができること、地域とのつながりを持ち活躍できる場所があることが重要であり、人生 100 年時代を見据えた生涯学習の仕組みづくりが求められています。また、「超スマート社会（Society5.0）」の到来が予測されるなか、さまざまな分野で人工知能（AI）技術の活用が始まっています。

複雑化する時代を生きる子どもたちが、自分の将来に夢や希望を持って主体的に社

会にかかわり、自ら未来を切りひらいていくためには、知識や情報、技術を活用する力、人間関係を形成する力、自律的に行動する力など、これからの社会を生き抜くために必要な基礎となる能力の育成が求められています。

○グローバル化の進展と持続可能な開発目標（SDGs）

経済活動が地球規模に広がり、私たちの生活は、海外の国や地域で起こる事象に、様々な形で影響を受けるようになっていきます。インターネットを通じたコミュニケーションが広く普及した現在、個人のレベルでも、距離や時間的な隔たりを乗り越え、文化的な背景や言語の異なる人々と交流する機会が、飛躍的に拡大しました。そうした利便性を十分に享受するためには、外国語、とりわけ英語教育の充実とともに、異なる文化を理解し尊重する態度を身に付ける必要があります。

これまで成長一辺倒だった社会の価値観に対して、持続可能性という考え方が重視されるようになっていきます。平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで、2030 年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）が採択されており、これを受けて、国は平成 28 年に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、持続可能で強靱な、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を推進しています。

○情報リテラシーの必要性

現在は、第 4 次産業革命の時代と呼ばれています。技術の革新によってあらゆるものがインターネットにつながり、情報やデータがリアルタイムで交換・蓄積されるようになりました。スマートフォンに代表される情報通信機器は、暮らしを便利にする一方で、インターネット依存や SNS をきっかけとしたいじめやトラブルなど、以前にはなかった新たな課題を生んでいます。情報を正しく、主体的に扱えるよう、情報教育の充実の必要性が高まっています。

○激甚化する大規模自然災害や未知の感染症など、前例のない事態への対応

日本はもともと地震の多い国ですが、近年はその他にも、想定外の豪雨や台風による河川の決壊や地滑り等、大きな被害が生じており自然災害は激甚化の傾向にあります。また、令和 2 年には新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延したため緊急事態宣言が発令されました。宣言の解除後も感染拡大防止のため、身体的距離の確保やテレワークの推進等の「新しい生活様式」が提唱され、社会のあらゆる分野で生活や活動の在り方の見直しが必要とされています。

このように激甚化する大規模災害や未知の感染症の蔓延など、前例のない対応を求められることが今後も発生すると予想されるなかで、一人一人が自ら考え、身を守ることのできる力を育むことがより一層求められています。

2 国の動向

○第3期教育振興基本計画の策定

平成30年6月には第3期教育振興基本計画が策定され、教育を通じて生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、以下の5つの方針により取組が整理されました。

【今後の教育政策に関する基本的な方針】

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

<学校教育>

○新学習指導要領の全面实施

学習指導要領が全面改訂され、小中学校では平成30年度から移行期間となり、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面实施となりました。

新しい学習指導要領では、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指すことが示されました。

○学校における働き方改革に関する緊急対策の策定

平成31年1月25日に中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が示されました。

【視点】

- ① 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進
- ② 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化
- ③ 学校の組織運営体制の在り方
- ④ 教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革
- ⑤ 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備

○「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（中間まとめ）の取りまとめ

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来や、新型コロナウイルスの感染拡大など、先行き不透明な「予測困難な時代」の中で、これまでの「日本型学校教育（生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行う教育）」が果たしてきた学校教育の役割を重視し、継承しながら、学校における働き方改革や、GIGA スクール構想の実現を加速・充実させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現する「令和の日本型学校教育」の構築に向けた方向性が令和2年10月に示されました。

<社会教育>

○社会教育法の改正

地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を実施する教育委員会における、地域住民などと学校との連携協力体制の整備などを目的として、社会教育法が平成29年3月に改正されました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正

平成27年12月にとりまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を踏まえ、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成29年4月に改正されました。

○文化芸術基本法の改正

文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むことや、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することを目的として、文化芸術基本法が平成29年6月に改正されました。

○文化財保護法の改正

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題となるなか、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組み、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的として、文化財保護法が平成30年6月に改正されました。

3 京都府の動向

○第2期京都府教育振興プラン（現在策定中）

令和3年3月策定に向けて新たな京都府教育振興プランの検討が進められています。

現在作成中の案では、社会がどのように変化しようと自ら主体的に取り組み、未来の社会を担うことができる人間像を目指すため、「考える力」「つながる力」「創造する力」の3つを「はぐくみたい力」として示しています。

また、今回から新たに①学校強靱化、②個別最適化、③高校改革、④働き方改革の4つの視点を柱とした「ICTの活用」を施策の推進方策における重点アプローチとして位置付けています。

4 本市の動向

○長岡京市教育振興基本計画（第1期）の検証

長岡京市教育振興基本計画（第1期）（平成23年度～令和2年度）では、「心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ長岡京」のキャッチフレーズのもと、学校教育、社会教育において、12の施策分野を設定し、分野ごとの施策の方向性に基づく、様々な事業に取り組んできました。各施策分野の主な取組は着実に進められています。

ここでは、第1期計画で示した課題に対して、令和元年度までに取り組んできた成果と今後の課題を示します。

教育に関する指標の推移（「長岡京市第4次総合計画第1期基本計画」等より）

第1期計画の施策分野	参考となる指標	年度				
		H28	H29	H30	R元（注1）	
1 特色ある学校づくりの推進	地域関係者を評議員に入れている学校数	14校	14校	14校	14校	
	「もうすぐ一年生事業」に取り組む小学校数	10校	10校	10校	10校	
2 学力の充実・向上	京都府学力診断テストで正答率が50%未満の割合	小4	国 16.13% 算 11.29%	国 10.99% 算 13.11%	国 5.1% 算 11.1%	国 19.61% 算 9.96%
		中1	国 13.72% 数 16.37%	国 18.91% 数 25.89%	国 7.3% 数 17.8%	国 18.49% 数 31.5%
		中2	国 10.91% 数 20.21%	国 15.84% 数 17.19%	国 13.1% 数 22.3%	国 4.69% 数 17.2%
	児童生徒一人あたりの図書室図書の読書冊数	小 中	32.5冊 7.1冊	36.2冊 8.2冊	36.4冊 7.8冊	34.2冊 5.8冊
3 特別支援教育の推進	関連指標なし					
4 キャリア教育の推進	職場体験を実施している中学校	4校	4校	4校	4校	

第1期計画の施策分野	参考となる指標		年度			
			H28	H29	H30	R元(注1)
5心の教育の推進	不登校出現率	小	0.31%	0.48%	0.39%	0.45%
		中	3.24%	3.11%	3.39%	2.89%
	「学校に行くのは楽しいと思う」に対する「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の回答率	小	86.4%	86.7%	87.0%	84.7%
		中	86.1%	82.5%	92.0%	88.0%
	いじめ重大事案発件数		0	0	0	0
6健康安全教育・食育・体育の推進	中学校給食導入校数(注2)				4校中2校	4校中3校
	朝食を毎朝食べている児童生徒の割合	小	97.3%	95.9%	97.0%	96.5%
		中	94.6%	95.8%	92.6%	94.5%
小学校・中学校の新体力テストで府の平均を上回っている項目数		40項目	31項目	30項目	17項目	
7社会の変化に対応する教育の推進	英語技能検定3級以上の取得率				64.6%	43.5%
	「外国語活動の勉強は好きだった」の回答率		76.3%	77.2%	73.4%	74.0%
8学びを支える環境の整備	トイレ改修実施率(対策済み棟/対象棟)		73.3% (33棟/45棟)	80.0% (36棟/45棟)	80.0% (36棟/45棟)	82.2% (37棟/45棟)
9生涯学習社会の実現	主な社会教育施設の利用者数		409,239人	407,457人	412,354人	381,211人
	公民館講座の参加率(参加予定者数÷定員数)		93.1%	93.3%	91.7%	93.9%
	中央生涯学習センター貸室利用率		51.9%	50.5%	51.7%	48.7%
	図書館図書貸出冊数		422,928冊	429,450冊	425,030冊	409,006冊
10人権教育の推進	「人権問題研究市民集会」の参加者数及び人権啓発作品応募者の総数		5,285人	5,256人	5,501人	4,769人
11家庭・地域社会の教育力の向上	北開田児童館の来館者数(乳幼児親子)				4,698人	4,744人
	児童一人当たりの専用区画1.65㎡を充たす放課後児童クラブ数		0	4	6	6
	放課後子ども教室に参加する児童数と活動に協力する大人(指導員他)の数	児童	34,445人	33,515人	33,995人	31,398人
		大人	6,270人	5,760人	6,020人	5,576人
地域で支える中学校教育支援事業年間活動延べ日数(4校合計)		1,358日	1,679日	1,472日	1,204日	
12文化・スポーツの振興	文化まつり等文化事業における参加者数(出品者・出演者・鑑賞者)		11,583人	9,931人	11,263人	8,499人
	長岡京芸術劇場の事業数・入場者数		15事業 9,864人	20事業 17,591人	19事業 18,593人	21事業 14,312人
	市民スポーツ実施率				43.9%	
	総合型地域スポーツクラブの設立数		6小学校区	7小学校区	7小学校区	8小学校区
	埋蔵文化財センターの啓発事業参加者数		2,657人	2,848人	3,882人	2,453人

(注1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業では行事の開催回数や参加人数が減少しているものがあります。

(注2) 中学校給食は、令和2年度に全4校で導入しました。

< 学校教育 >

子どもたちの学び（施策分野1～7）

これまでの主な取組と成果

- ・ 保育所（園）、幼稚園、小学校の連携として「もうすぐ1年生事業」の実施や関係者間の連携を進めるとともに、学校評価、学校評議員会等により、地域や保護者に対し、開かれた学校づくりを行いました。アンケート調査では、学校に期待する教育や指導について、「学校は全体として期待に答えてくれているか」については、小学生保護者、中学生保護者ともに、期待に答えてくれていると思っている割合が7割程度で、学校への評価は高くなっています。
- ・ 学力テスト等の結果分析、学力向上サポーターの配置等の教科指導の充実や、家庭学習の手引きの作成、啓発による家庭学習の定着を図りました。京都府学力診断テストで正答率が50%未満の割合は、小・中ともにどの教科においても、本市の割合は府平均に対して少なく、本市の児童生徒が一定力をつけていることが分かります。
- ・ 特別支援コーディネーターを中心に校内体制を確立し、特別支援学校等と連携し、専門家チームによる巡回相談等を実施するとともに、「ながおかきょう”リンク・ブック”」の活用等により、支援を要する児童生徒に乳幼児期から切れ目のない一貫した支援を進めました。
- ・ キャリア教育として、職場体験の実施及び進路学習等を通し、自らの将来について考える機会をつくりました。
- ・ 道徳の教科化に向けての勉強会や研修のほか、スクールカウンセラー等の活用を行うとともに、不登校やいじめ、虐待の早期発見や小学校現場へのメンタルサポーターの派遣などを行いました。「学校に行くのは楽しいと思う」に対する「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の回答率は、小中ともに8割を超えています。
- ・ 市内4中学校において、中学校給食を完全実施しました。また、交通安全指導による意識啓発や、新体力テストの分析結果を活用した指導などを実施しました。朝食を毎日食べている児童・生徒の割合は、府平均を上回っていて、およそ9割と高い水準を保っています。
- ・ AET（英語指導助手）・外国語活動指導員（日本人）を活用した授業、中学3年生の英語技能検定受検の公費負担、米国アーリントンの短期留学の実施、民間企業と連携したプログラミング教育のカリキュラム開発等により、社会の変化に対応する様々な教育の推進を図りました。英語技能検定3級以上の取得率は4割、「外国語活動の勉強は好きだった」の回答率は7割を超えています。

今後取り組むべき課題

- ・ 新学習指導要領完全実施を踏まえ、保幼小、小中のさらなる連携や、指導方法の工夫や改善が求められています。アンケート調査（児童生徒）では、教科や活動が好きかどうかと授業の理解度との相関もみられたことに加え、国の方向性である「個別最適な学び」と「協働的な学び」も踏まえ、主体的に学ぶ子どもを育成するための効果的な授業づくりと新しい指導内容に対応した学習環境の整備が重要になってきます。また、授業以外の学習時間と授業の理解度の相関もみられたことから、家庭における学習の確立を進める必要があります。
- ・ 読書については、年齢が上がるほど、読書冊数が減少し、読書をする、しないの二極化が進んでいます。読書に触れ、読書の楽しさを知る機会をつくるなどの取組が必要です。

- ・特別支援教育においては、全ての教員について、個別の支援を要する児童生徒に対する指導力の向上が求められています。
- ・不登校児童生徒は毎年一定数出現しています。不登校やいじめ、心身の発達、学習や学校生活などの様々な児童・生徒の課題や相談への対応が求められています。
- ・社会の変革の中、自らの進路を主体的に切り拓く能力を育成することの重要性は増えています。
- ・規範やルールを守る意識は高いものの、自ら積極的に行動する子どもは少ないという現状を受けて、実践意欲と態度を育成する道徳教育の推進が必要です。また、不登校児童生徒が毎年一定数出現していることも踏まえ、児童生徒一人一人の個に応じた、様々なきめ細かな支援を行っていくことが今後重要になってきます。
- ・健康安全の面では、スマートフォンの所持率が高くなってきており、長時間使用による生活習慣の乱れや、犯罪に巻き込まれる危険性等があるため、家庭と連携した取組が必要です。また、体力については、新体力テストでの府平均を上回っている項目が、下降傾向にあります。体力向上を図る取組の強化が求められています。
- ・グローバル社会の進展に伴い、国際的な状況を踏まえ、国際理解教育、ESD 等の指導内容の充実を図るとともに、ICT を効果的に活用し、児童生徒一人一人の個に応じた教育を進めていく必要があります。

学びを支える環境（施策分野8）

これまでの主な取組と成果

- ・教職員研修によって教職員の資質能力の向上を図るとともに、ICT 活用による事務の効率化（電子黒板の設置や校務支援システム）や学校の時間外自動応答メッセージシステムを導入により、教職員の働き方改革を推進しました。
- ・学校のトイレの約8割を改修し、洋式化や多目的トイレを設置するとともに、小中学校にエレベータを整備し、学校施設のバリアフリー化を推進しました。

今後取り組むべき課題

- ・新学習指導要領実施のため、教職員の資質能力の向上が求められています。また、一方では働き方改革をさらに進めていく必要があります。しかしながら、教職員の長時間労働の改善については、まだ不十分な状況です。アンケート調査（教職員）から、業務多忙のため、子どもと向き合う時間が確保できなかったり、他の教職員とのコミュニケーションがとれないといった現状が明らかになりました。教職員が子どもと向き合う時間を確保するための働く環境づくりが求められています。
- ・学校施設は老朽化が進行し、電気・給排水・消防・放送・空調などの各設備や建具など改修が必要な状況にあり、手法や優先度の設定が課題となっています。今後、安全安心な教育環境の整備を効果的・効率的に実施していく必要があります。

<社会教育>

生涯学習・人権・文化・スポーツ（施策分野9、10、12）

これまでの主な取組と成果

- ・中央公民館においては、時代の要請に応じた講座や、市民自らが企画し、講師となる市民企画講座等を実施しました。主な社会教育施設全体の利用者数は約40万人で推移しています。公民館講座の参加率は90%を超えており、講座後の満足度は80%～100%で、市民の学習ニーズに沿った講座を実施しています。
- ・図書館内のティーンズコーナー設置など、子ども達の年齢に応じた読書推進の取組を行いました。図書館では、蔵書計画を見直す中においても、様々な取組を行うことで、年間図書貸出冊数約40万冊以上を維持しています。
- ・人権問題について学習する機会を充実させたほか、男女共同参画に関する学習活動、人権教育研修等を実施しました。「人権問題研究市民集会」の参加者数及び人権啓発作品応募者の総数については、基本的には増加傾向にあり、市内において啓発活動が広がっています。
- ・文化芸術イベントの開催支援や、市民が運動やスポーツに親しむきっかけとなる市民運動会、市民スポーツフェスティバルや若葉カップ等のスポーツイベントを開催しました。また、各校区の総合型地域スポーツクラブ設立に向けて取り組み、8校区で設立しました。
- ・恵解山古墳公園が開園し、関連講演会・展示・見学会を開催しました。また、乙訓古墳群の公有化や文化財の保存・整備の推進を図りました。

今後取り組むべき課題

- ・高齢化社会を迎え、生きがいにつながる生涯学習・文化・スポーツ参加のきっかけづくり、情報提供、活動の場が引き続き求められています。市民全体で教養や健康増進の生涯学習のニーズは高いものの、特に50歳代以下ではボランティア・地域づくり活動のための生涯学習活動経験者数は少ない現状があります。
- ・読書活動については、子どもを対象とした事業などは人気が高く、子どもの読書啓発と親子のコミュニケーションの場として利用されている一方で、中高大学生の利用が少なく、利用者の世代間格差があります。ライフステージに応じた読書活動を推進する取組が必要です。
- ・人権問題が多様化しており、より幅広いニーズに応える取組が求められています。市民の人権意識の向上のため、総合的に人権教育に取り組むことが必要です。
- ・文化まつり等文化事業における参加者数は基本的には減少傾向にあり、文化芸術に携わる人が固定化、高齢化している現状があります。市民スポーツ実施率については、平成25年度と比較して微増傾向にありますが、年代別で見ると、20歳代から40歳代の運動実施率が低くなっています。市民一人一人のレベルや志向、環境に見合った文化・スポーツ施策が求められています。
- ・生涯学習・文化・スポーツの活動の場所となる施設では、老朽化が課題となっているものもあります。市民の学びの場としての計画的な施設整備が必要です。
- ・歴史や文化遺産（文化財）の保存・活用を進めるために、さらなる情報提供が必要です。

家庭・地域社会の教育力の向上（施策分野 11）

これまでの主な取組と成果

- ・「子育てサロン」の実施等による北開田児童館来館者同士の交流の促進を図りました。北開田児童館の来館者数（乳幼児親子）は、増加傾向にあり、交流の促進が図られています。
- ・放課後の児童を対象に小学校敷地内で家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、開所時間の延長、施設の建て替え、民間委託の推進などにより、サービスの充実を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援しました。
- ・教育支援センターでの教育相談の土曜対応の開始及び専用電話の設置を行ったほか、保護者向けの講座を実施しました。教育支援センターでの教育相談件数が増加傾向にある中、相談の時間と方法の拡充を図り、ニーズに対応した相談体制の充実を図りました。
- ・すくすく教室（小学校区）を設置し、地域と連携した、放課後や週末などの子どもの活動拠点を創出しました。また、地域全体で中学校を支援する体制を推進しました。（地域で支える中学校教育支援事業）すくすく教室の参加児童数は、少子化の影響で減少傾向にありますが、各講座の参加率は高く、各校区において特色のある講座が活発に行われています。
- ・保護者と地域とのつながりを通じた子どもの地域活動への参加、青少年の活動の場の提供を行いました。

今後取り組むべき課題

- ・精神的、時間的な余裕がないためか、地域の中で孤立化したり、学校と連携できない家庭が増えてきています。家庭における教育への支援が必要です。
- ・放課後児童クラブについては、老朽化や狭隘化の課題があるため、優先順位を決めて計画的に整備を進める必要があります。また、保育施設の拡充などのサービス内容の充実により、保護者の仕事と子育ての両立を支援することを求められています。
- ・すくすく教室や地域で支える中学校教育支援事業については、地域住民による運営形態を継続するため、コーディネーターをはじめとする新たな人材確保が必要です。また、学校や地域のニーズに合った、より効果的な取組を持続的に進めるため、手法や体制等を見直しながらかつ充実する必要があります。
- ・アンケート調査（児童生徒）によると、地域の大人が見守ってくれていると感じる児童生徒は、自己肯定感が高く、自己肯定感が高い児童生徒ほど将来の夢、希望等の意欲や夢を持つ割合も高くなっていることから、地域との関わりは教育の面からも重要です。このことから、家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任のもと様々な機会連携し、子どもたちの育ちについての目標を共有しながら、子どもたちの育ちに関わる機会を充実することが必要です。

以上の検証の結果を踏まえ、本市が取り組むべき教育課題に対応するため、今後は、学校教育、社会教育という枠組みを超えて、学校、家庭、地域はもとより、ボランティア、企業などの多様な主体が連携しながら、目指すべき教育目標を共有し、長岡京らしい特色ある教育施策をより一層推進します。

第 3 章 長岡京市の教育が目指す姿



1 基本理念

本市は、長岡京が所在したという稀有な歴史と、西山の緑・水、歴史・文化、良好なまち並みなどの“うるおい資源”があり、人々のあたたかい心、多様な学びが私たちの生活に豊かさをもたらしています。

その恵まれた資源を有機的に関連付けることで、学校教育、社会教育という枠組みを超えて、学校・家庭・地域の連携・協働による教育の充実・向上（循環）を目指します。

[基本理念]

心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ
明日の長岡京を創る しなやかな人づくり

基本理念（これからの本市の目指すべき教育の在り方）として、長岡京市教育振興基本計画（第1期）のキャッチフレーズである、「心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ」に、新たに「明日の長岡京を創る しなやかな人づくり」を加えます。

「心のふれあいを大切に」は、多様な人々と関わりながら、自分の長所に気付き、自己肯定感を高めるとともに、互いの考え方を尊重し、共に学び合うことを示しています。

「生きる力をはぐくむ」は、変化が激しく複雑で予測困難な時代に、一人一人が生涯を通して主体的に学び、判断する力を身につけるとともに、学んだことを生かして、自分の可能性を広げられるように成長していくことを示しています。

本市では、これまでの地域の特性に応じた特色ある教育の姿勢を継承するとともに、子どもから大人まで、様々な人々との交流を通じて、自分自身や自分の暮らす地域に誇りを持ち、他者と協働・協力しながら明日の長岡京（新たな未来）を創ることができ、激動の時代を生き抜くしなやかさ（※）を備えた「人」の育成を目指します。

そして、その「しなやかな人」達が、自分の持つ強みを生かして、世界のあらゆる場で羽ばたき、時代を切り拓いていくことを願っています。

※ 本計画における「しなやかさ」とは

人に寄り添う協調性、折れない強さ、型にとらわれない柔軟性を含めた、しなやかに成長する強さを示しています。

2 目指す人間像

基本理念で示した「明日の長岡京を創るしなやかな人」から導かれる、目指す人間像（本市の教育が目指す市民の姿）として、次の3つの人間像を示します。

これらの人間像は、国や府の教育振興基本計画の方向性と、アンケート調査で把握した、市民が教育に求める想いを踏まえ、変化し続ける社会の中において、一人一人が幸せな人生を送るため、長岡京市の教育が目指す市民の姿を明確にしたものです。

思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人

人々が社会の中で、共生しながら心豊かに暮らしていくためには、人にはそれぞれの個性があることを理解し、互いを尊重する人間性を育むことが求められています。

そのために、自分の命や人生を大切にし、社会の一員として他者の存在や個性を大切にす、思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人の育成を目指します。

何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人

予測が困難な時代において、未来を拓いていくためには、新たなことや困難なことに前向きに挑戦するチャレンジ精神を育むことが必要です。

そのために、自ら進んで、他の人々を巻き込み協力しながら、様々な問題に、何事にも前向きに挑戦する、未来を拓く人の育成を目指します。

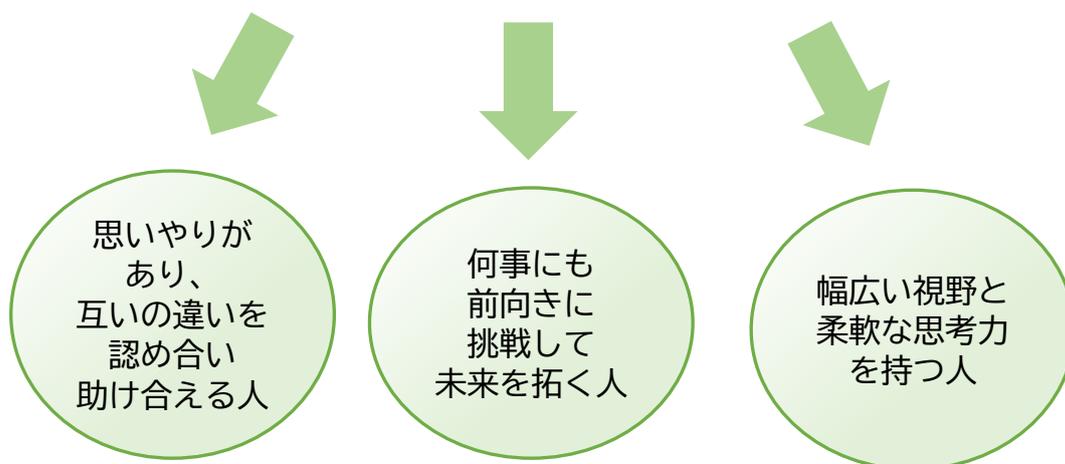
幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

変化の激しい時代においては、社会の変化に対応できる幅広い知識や柔軟な思考力が求められます。

そのために、基礎的な知識・技能に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを育て、幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人の育成を目指します。

[基本理念]

心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ
明日の長岡京を創る しなやかな人づくり



[目指す人間像]

3 基本目標

本市の教育の“基本理念”と“目指す人間像”の実現に向けて、4つの基本目標を定めます。

基本目標1 子どもたちの「生きる力」の育成

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育てるとともに、変化の激しい社会に対応しながら自己を実現し、しなやかに生きていくため、自ら学び、自ら考え、主体的に判断、行動し、問題を解決する資質や能力の育成等を推進します。

また、他者への理解や思いやり、協調性、感情をコントロールできる自制心等の他者とともに生きていく力を育成するとともに、他者との関わりの中で「自己肯定感」を高めていきます。そして、グローバル化する社会の中で、自身や自身の文化に誇りを持ち、他の文化や他のルーツを持つ人々と理解しながら、ともに新たな価値を創造し、明日を創る力を育成します。

さらに、子どもたち一人一人の興味・関心等に応じて、学びを深められる機会の提供や、生活や学びにわたる課題の早期発見等子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、児童生徒の個々の特徴に応じた、切れ目ない指導・支援を行い、一人一人を大切に教育を推進します。

基本目標2 持続可能な教育施策推進のための環境整備

明日の長岡京を創る子どもたちが魅力ある空間で学び、安全・安心に生活できるよう、時代の変化に対応できる長期的な視点を持った施設・設備等の計画的な整備を行います。

また、優れた外部人材の積極的な活用を図り、開かれた学校づくりを進めるとともに、学校経営改革として、学校における組織体制や教職員の働き方を見直し、教職員の資質や指導力の向上に努め、教職員が子どもたち一人一人と向き合う時間を確保し、教育の質の向上につなげます。

基本目標3 生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり

人生100年時代の到来を踏まえ、生涯にわたって学び、豊かな人生を送るため、多様な学習機会や文化・スポーツ活動等に参加する機会や環境の充実に取り組みます。

また、学習機会の充実を図る中で、長岡京をはじめとする本市の貴重な文化財の保存と活用に努めるとともに、人づくりの土台となる市民の郷土への誇りやふるさと意識の高揚につなげます。

さらに、市民一人一人が多様性への理解を深め、学びの循環を通して市民同士がつながり、学習の成果を地域に還元することで、豊かな地域づくりにつなげます。

基本目標4 子どもを中心につながる地域の学びの場の推進

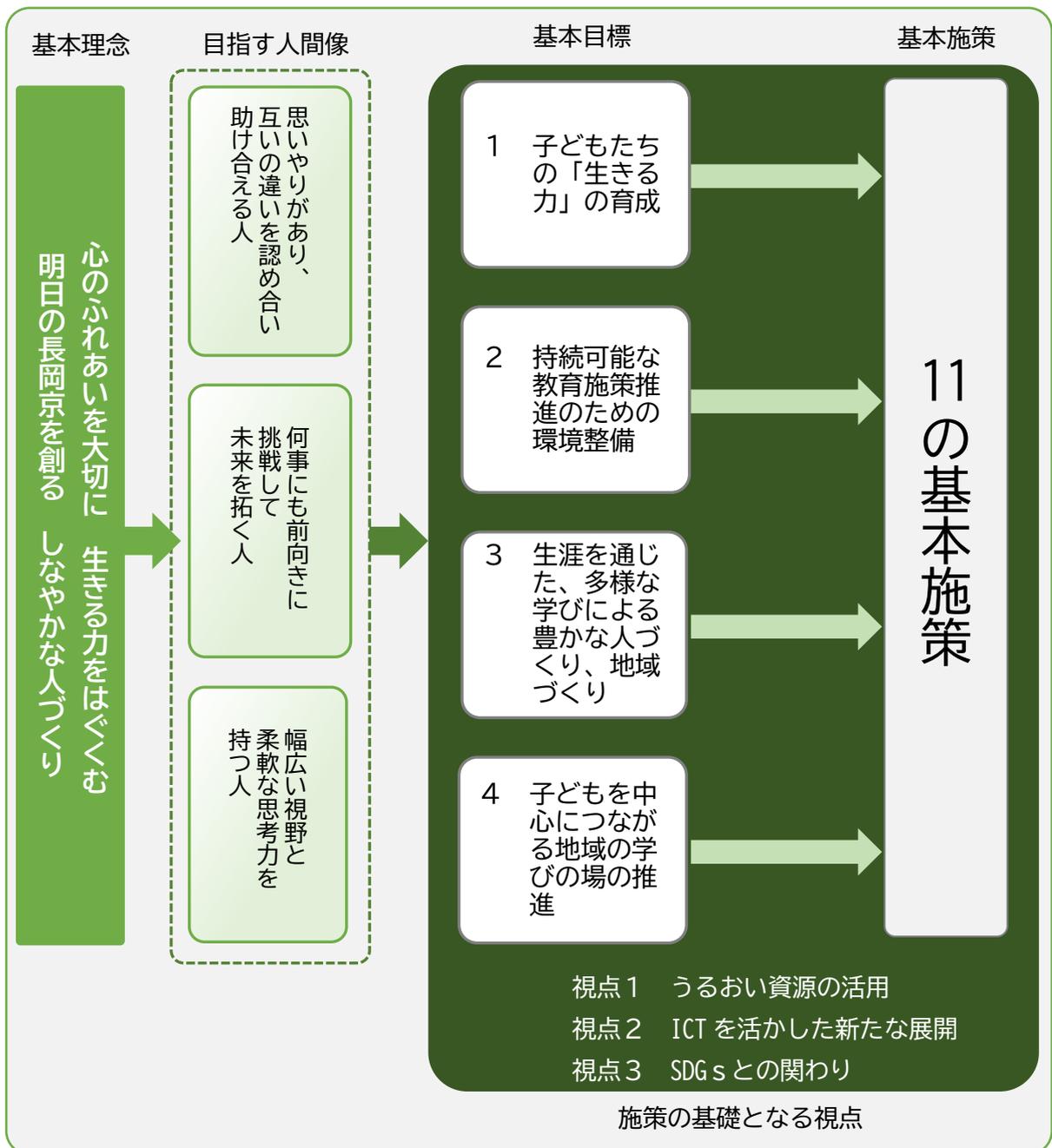
子どもが豊かな人間性を育み、自立した社会の一員へと成長するため、学校・家庭・地域の連携・協働による教育の充実に向けた取り組みを行います。

地域の人々の学校教育活動への協力や、児童生徒の地域活動への参加など、本市の豊かな学習資源や地域人材を活用し、子ども中心に学校・家庭・地域の活動のつながりを深めることで、子どもたちの学びや成長につなげるとともに、地域全体の活性化につなげます。

4 施策の基礎となる視点

“基本理念”と“目指す人間像”の実現に向けて、4つの“基本目標”に基づき教育施策を展開するに当たり、今後基礎として踏まえるべき、全ての分野に共通する重要な視点として次の3つの視点を定めます。

本市では、「うるおい資源の活用」「ICTを活かした新たな展開」「SDGsとの関わり」を施策の基礎となる視点として、常に意識することで、総合的かつ計画的に教育施策を実行していきます。



視点1 うるおい資源の活用

長岡京市が有する、“うるおい”資源（西山の緑・水、歴史・文化など）に子どもや大人が触れることは、地域の魅力に気付くきっかけとなります。そして、地域について改めて考えることによって、地域への愛着を感じるなどの地元愛の醸成につながります。その想いを行動に移すことで、人と人とのつながりが生まれ、自身が地域に包み込まれているという安心感が、人生における心の豊かさをもたらします。

このような「うるおい」資源の活用により、長岡京らしい教育を効果的に展開する中で、地域を愛する人達、そして、新たなまちの活力を創り出す人材を育むとともに、まちを築立った後もその力をまちに還元することができる仕組みづくりを進めていきます。

視点2 ICTを活かした新たな展開

「超スマート社会（Society5.0）」の到来が予測されるなか、さまざまな分野で ICT 技術の活用が始まっています。ICT 技術の活用は、学校や社会教育施設の利便性の向上や、ライフステージやライフスタイルに応じて多様化する学習ニーズに応じた学びにつながります。

このように、新しい時代の学習において重要な基盤となる ICT 環境の整備や ICT を活用した学習活動をさらに推進することで、時代に応じた多様な学びにつなげます。

視点3 SDGsとの関わり

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットでは、2030 年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）が採択されており、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、社会のあらゆる主体が目標に向けて、積極的な役割を果たすことが期待されています。

本市においては、第4次長岡京市総合計画第2期基本計画で SDGs に掲げる持続可能なまちづくりを進めています。本計画では、SDGs の 17 のゴール（目標）のうち、主に「4 質の高い教育をみんなに」の達成に貢献することを目指します。また、多面的に関連する複数の目標も意識しながら、すべての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を提供するとともに、生涯学習の機会を促進していきます。

5 新たな教育の循環

本市では、今後10年間、目指すべき方向として定めた“基本理念”、“目指す人間像”の実現に向けて取り組んでいきます。

具体的には、4つの“基本目標”達成に向けて、“施策の基礎となる視点”を踏まえ、てつくられた各種教育施策を実行することにより、本市における教育の質の向上と充実を計画的に進めていきます。

そして、その教育施策群のより効果的かつ円滑な推進を図る中で、本市にとって「教育の循環」は欠かすことのできないものです。

本市は、これまで大切にしてきた「教育の循環」とともに、さらに、まちが人をはぐくみ、人がまちをつくる循環とすることを目指すため、循環する学び（ふれあい、互いに影響し合う学び）の提供、まち全体に広がる学びを生み出す、学びが広がる（活動とまちがつながる）仕組みづくり、学校、家庭、地域の連携・協働のさらなる推進に取り組めます。

新たな教育の循環～まちが人をはぐくみ、人がまちをつくる循環～

大人も子どもも、人や社会とのかかわりの中で、学び、成長していきます。

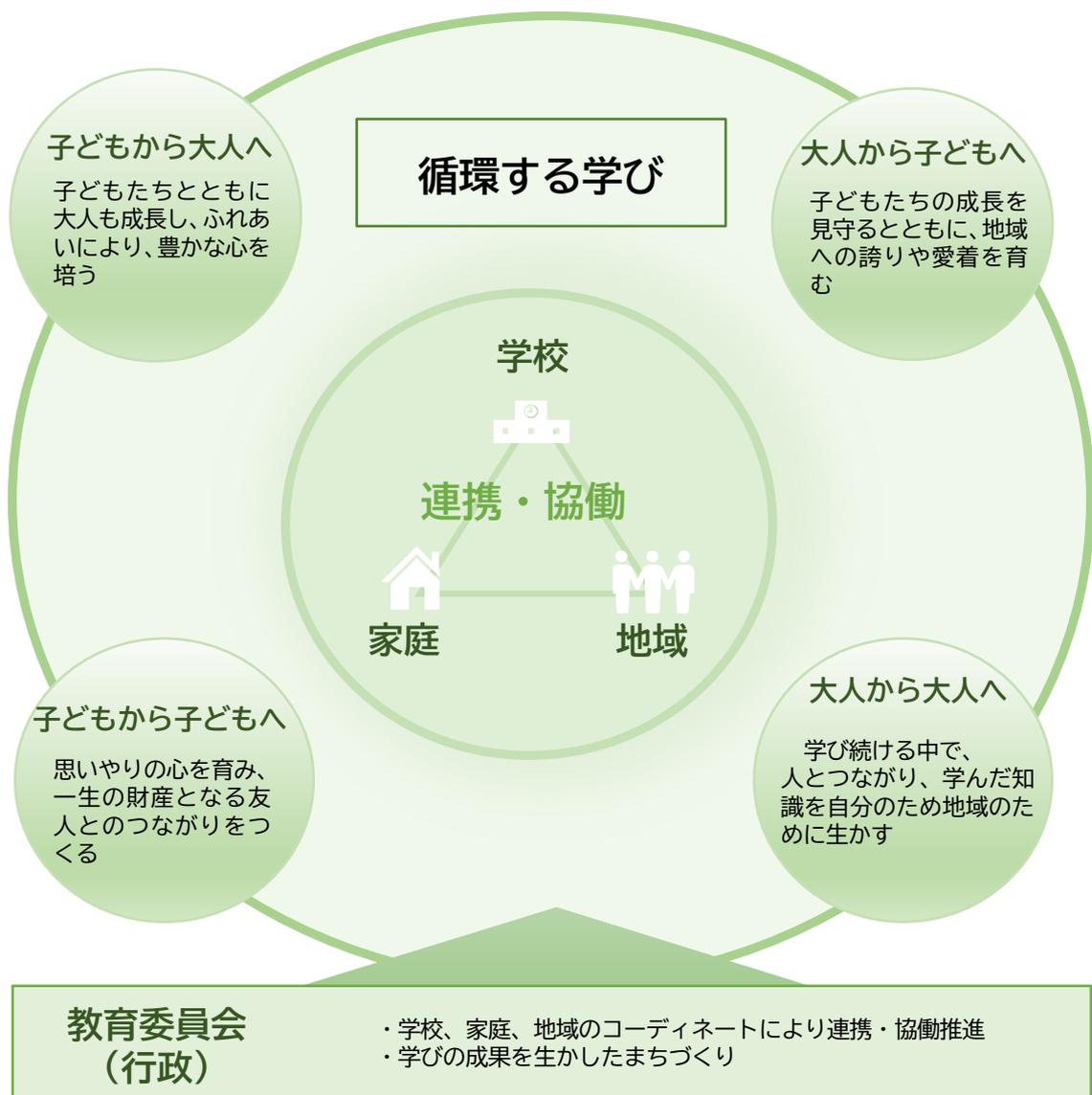
大人から大人へ、子どもから子どもへ、大人から子どもへ、子どもから大人へと、ふれあいや学び合いを通じた様々な学びが生まれ、学校、家庭、地域の結び付きにより、それぞれの場所での学びが相互に関係し、循環していくことで、学びがより深いものへとなっていきます。

そして、学びの成果がまち全体へと広がっていくことは、まちの活力をつくりだし、学びの環境づくりの充実へとつながるとともに、その学びが学校・家庭・地域に還元されることで、人が育まれていきます。

「新たな教育の循環」は、施策を推進するための方策であり、同時に本市における学びの充実と向上のために目指すべきものとして、その確立を進めていきます

～まちが人をはぐくみ、人がまちをつくる循環～

まち全体に広がる学び



第4章 施策の展開



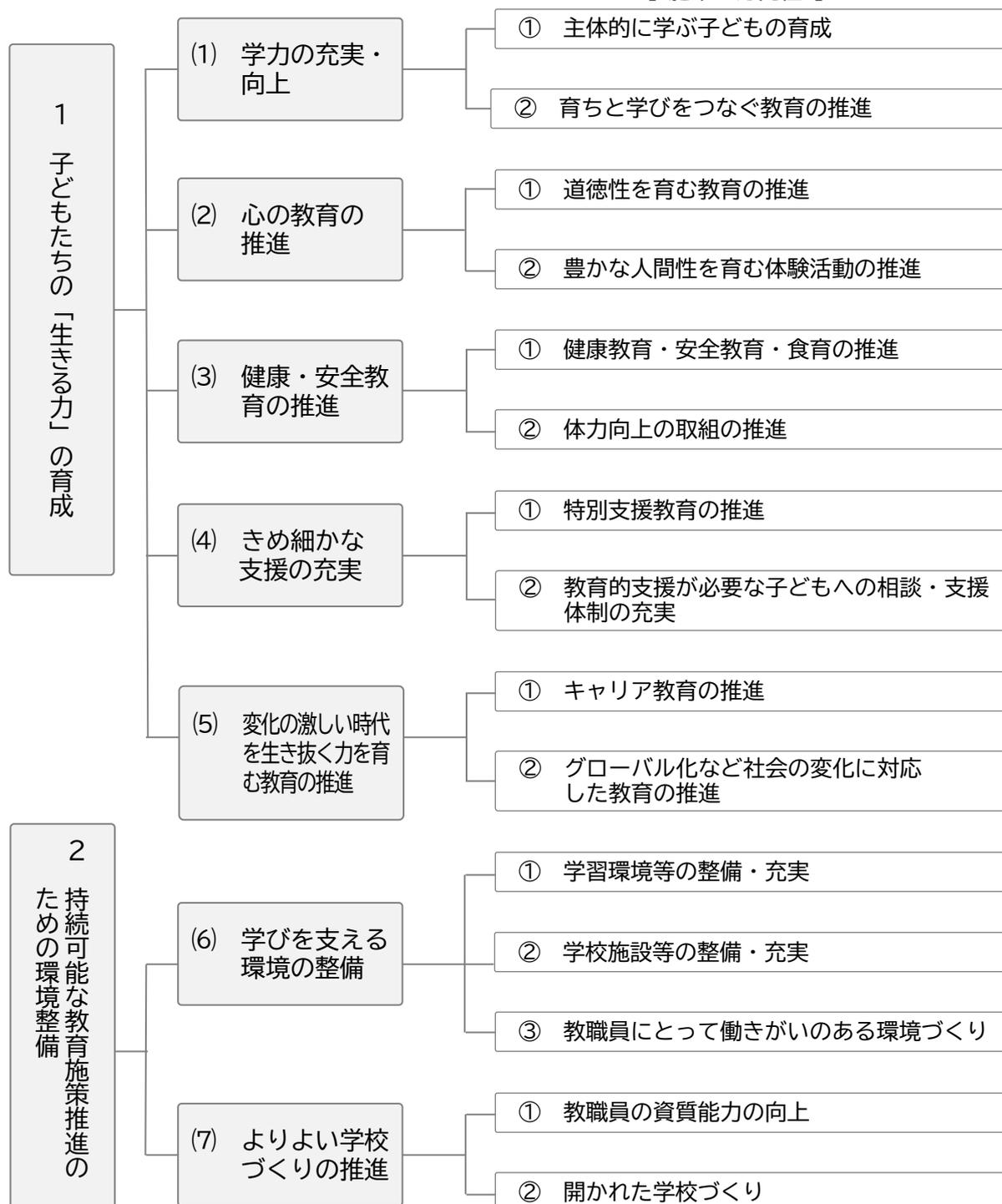
基本理念 心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ
明日の長岡京を創るしなやかな人づくり

- 目指す人間像
- ・ 思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人
 - ・ 何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人
 - ・ 幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

[基本目標]

[基本施策]

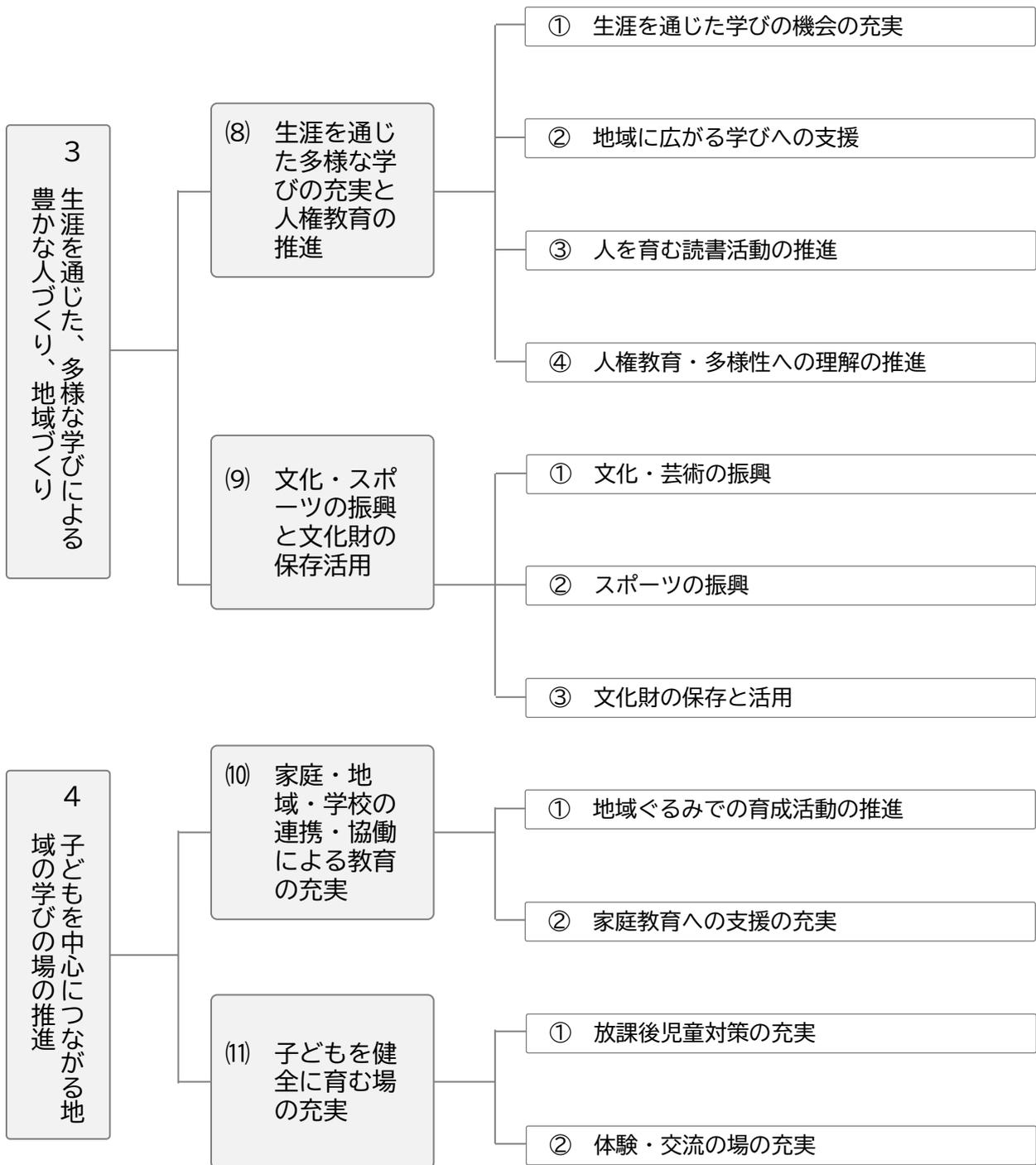
[施策の方向性]



[基本目標]

[基本施策]

[施策の方向性]



基本理念…今後10年間に目指すべき長岡京市の教育の在り方
 目指す人間像…長岡京市の教育が目指す市民の姿
 基本目標…長岡京市の教育の目指す姿（基本理念、目指す人間像）を実現するための基本的な目標
 基本施策…基本目標を達成するための基本的な施策
 施策の方向性…基本施策を推進するための具体的な施策の方向性

1 基本目標1 子どもたちの「生きる力」の育成

基本施策(1) 学力の充実・向上

【実現したい学びの姿】

新学習指導要領実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学ぶ子どもを育てています。また、保育所(園)・幼稚園・こども園・小学校が連携し、育ちと学びをつなぐ教育の円滑な接続が図られています。

現状と課題

- これからの社会を力強く生きていくために、「確かな学力」を育成していくことは大きな柱の一つとなっています。文部科学省が示す学習指導要領は、「基本的な知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」という3つの柱で教育内容が整理され、子どもたちに身に付けさせたい力を明確にし、指導方法を工夫・改善していくことが求められています。
- アンケート調査(児童生徒)では、教科や活動が好きかどうかと授業の理解度との相関がみられます。また、授業以外の学習時間と授業の理解度の相関もみられ、家庭と連携した自主学習力(学習習慣)の確立が必要とされています。また、アンケート調査(保護者)では、学校教育に関する取組の中で、もっと充実してほしいものでは、「学力の充実と向上(学習指導)」の割合が高くなっています。
- 全国学力学習状況調査において、本市の子どもたちの学力の平均値としては、国や京都府を上回っています。しかし、引き続き学力に課題を有する子ども達への手立ては必要です。今後も、全国・京都府・本市の学力・学習状況調査を様々な視点から分析し、全体や個人の課題の要因を探り、児童生徒一人一人の確かな学力を確実に伸ばすことが必要となります。
- 新学習指導要領においては、保幼小、小中の円滑な接続に一層配慮することが示されており、幼児期の教育から一貫して、子どもたちへの教育をすすめていくことが必要となっています。また、小学校及び中学校においても、ともに義務教育の場であるという観点から、交流・連携を一層充実させ、一体的に教育を行うことが必要です。

施策の方向性

① 主体的に学ぶ子どもの育成

子どもたちが、基礎的・基本的な知識・技能や、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を身に付けていくために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めます。

また、学習内容を確実に身に付けることができるよう、教職員への研修等による授業内容や指導方法の工夫等に取り組むとともに、授業の支援体制を強化することで個々のつまずきを丁寧に把握し、どの子ども置き去りにしない授業づくりを目指します。

さらに、子どもたち一人一人の特性や学習進度に応じた最適化された学習活動を促進することで、主体的に学ぶ子どもを育成します。

主な取組・事業	内容
主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり	習得・活用・探究などの学びの過程の工夫や学ぶ意欲を高める取組を推進するとともに、体験的な活動を行い、主体的に思考・表現する学習活動や子ども同士が互いに学び合い、協働しあう場の充実に努めます。
教科学習の充実と指導方法の調査研究	個に応じたきめ細かな指導など、学校の課題に応じた指導の工夫に努めるとともに、学力の状況の把握・分析を踏まえた授業改善を行い、各校での実態に即したカリキュラムの充実・開発に取り組みます。
英語（外国語活動）と国際理解教育の推進	発達段階を踏まえた4技能（聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと）の系統的な指導を実施します。 また、小・中学校において、異文化や異なる生活習慣を学ぶ機会や発表の場を設け、外国語・国際理解教育を推進します。
読書活動の充実（小・中学校）	確かな学力を育むために読書活動の更なる推進を図ります。 図書館司書の配置等の図書館環境の整備を行うとともに、読書に関する啓発活動の実施を行います。また、適切な蔵書の更新についても行います。
家庭における学習習慣の確立（小・中学校）	学習習慣、生活習慣の形成に向けての、家庭との連携による取組を推進します。

② 育ちと学びをつなぐ教育の推進

「小1 プロブレム」に対応し、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、小中9年間を見据えた指導の充実を図ります。また、中学進学時に学校を選択することができる「学校選択制」を維持し、学びたい生徒の希望に応えることで育ちと学びの連続性を重視した連携教育を進めます。

主な取組・事業・事業	内容
就学前・小学校・中学校の連携推進	幼稚園や保育所等の幼児の小学校へ体験入学の実施や、保育所（園）・幼稚園・こども園と小学校の教員による、保幼小連携会議での互いの教育・保育内容の相互理解を推進します。また、幼児期と児童期をつなぐスタートアップカリキュラムや、中学校の「学校選択制」の実施など、小・中学校の連携強化に努めます。

基本施策 (2) 心の教育の推進

【実現したい学びの姿】

道徳的な価値について理解を深められているとともに、文化・芸術活動、郷土文化を通じて自尊感情や自己肯定感が高まり、体験活動を通じて豊かな人間性が養われています。

現状と課題

- 子どもたちが生涯にわたって、他者や社会などと関わりながらよりよく生きていく上で、自らを律する心や、互いを思いやる心、人間関係を築く力など、豊かな人間性や社会性を身に付けることはとても大切なことです。
- アンケート調査（児童生徒）では、規範やルールを守る意識は高いものの、これらに比べて、自ら積極的に行動する子どもは少ない現状が明らかになりました。今後は、特別の教科「道徳」を軸に、道徳的な判断力、心情を育成するとともに、積極的に行動できる実践意欲と態度の育成にも教育活動全体で進めていく必要があります。また、自己肯定感が低い児童生徒も一定数見受けられることから、今後とも子どもたちの自尊感情、自己肯定感などを高めていく取組を学校・地域と連携し展開していく必要があります。
- 子どもの頃から様々な文化・芸術に触れることは、心にうるおいをもたらし、豊かな感性と芸術を愛好する心情をはぐくむことにつながります。また、自分たちが生まれ育った場所は、子ども達にとって自己を形成する土台となって、生涯にわたって心の支えになります。今後は、地域で活躍する人材を育成するためにも、住んでいる場所の歴史や文化（郷土文化）に触れることを通して、郷土愛の育成を図ることが必要です。

施策の方向性

① 道徳性を育む教育の推進

子どもたちが、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、特別の教科「道徳」を軸に、道徳的な様々な価値について理解を深めるとともに、心情、実践意欲と態度の育成を教育活動全体で推進します。

また、日常的な学級活動や学校行事を通し、いじめ防止や社会のルールやマナー・規範意識を醸成することで児童生徒の人間関係の育成に努めます。

主な取組・事業	内容
道徳教育の充実	「考え、議論する道徳」として、児童生徒が話し合い、互いに学び、深め合う授業による、道徳的な判断力、心情、基本意識やそれを行動に移すことができる実践意欲と態度を育成します。また、家庭や地域社会と一体となった道徳的実践力を促す環境をつくります。
実態に即した生徒指導（学級経営等）	児童生徒の生活実態の把握や内面理解による児童生徒個々の課題解決や、児童生徒と教職員の相互の心のふれあいによる信頼関係の構築に努めます。
人権教育の充実（小・中学校）	すべての人の基本的人権を尊重する心とあらゆる人権問題（同和問題、障がい者等の人権、性の多様性への理解等）の解決に実践する態度の幾重性を目指し、各校での人権教育全体計画に基づく発表の場の充実に努め、人権学習を実施します。

② 豊かな人間性を育む体験活動の推進

美術展や演奏会の開催等、日頃の教育成果を発表する場を設定し、豊かな感性と芸術を愛好する心情をはぐくむ芸術文化活動の充実に努めます。加えて、郷土の歴史に触れる機会を設け、郷土愛の育成につながる教育を推進します。

主な取組・事業	内容
体験活動の充実	市小中学校美術展や吹奏楽演奏会等を開催します。また、地域の文化財見学等、郷土の歴史に触れる機会を創出します。

基本施策(3) 健康・安全教育の推進

【実現したい学びの姿】

子どもたちが健やかな身体をつくり、健康で安全な生活を送るため、正しい知識が身に付けられているとともに、子どもたちの体力の向上が図られています。

現状と課題

- 健康な体をつくることは、子どもたちが豊かな生活を送るために必要なことであり、成長期に活発な身体活動を行うことは、子どもたちの心身の成長・発達に必要な体力を高めるだけでなく、生涯にわたり健康を保ちながら生き生きと生活していく活力の育成にもつながります。
- 本市では、児童生徒の健康安全対策として、各校で指導計画に基づいた健康安全教育を実施し、問題の情報共有、生活習慣病の予防や喫煙、薬物乱用等健康に関する適切な指導・対応を図っています。また、災害時や登下校時の通学路の危険から児童生徒の身を守るための指導や危機管理マニュアルの作成、交通安全指導に取り組んでいます。
- 健康面においては、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、新しい生活様式等を踏まえた学校運営が必要となっており、家庭と連携した健康管理と発達段階に応じた保健指導が求められています。
- 児童生徒が巻き込まれる犯罪や事故が後を絶たない中、学校における安全管理の徹底と児童生徒への安全教育の重要性は高くなっています。
- アンケート調査（保護者・児童生徒）では、スマートフォンの所持率が高くなってきていることが明らかになり、今後は長時間使用による生活習慣の乱れや、犯罪に巻き込まれる危険性が考えられます。一方で、ICTを効果的に活用することで学力向上にも寄与する一面もあることから、正しい知識やルールを身に付けさせる必要があります。
- 本市では、食育を推進し、子どもの育ちを支える観点などから、市内全中学校において中学校給食を実施しています。導入後のアンケートでは、保護者、生徒ともに好評となっており、中学校給食の評価は高くなっています。今後も、栄養バランスの取れた健全な食生活の基盤づくりに寄与し、心身の健全な育成を目指し、小中連携した9年間を見据えた食育に取り組んでいくことが重要です。
- 新体力テストについては、持久力や筋力のテスト結果において、京都府及び全国平均値を下回っている傾向にあります。学校体育の推進の一環として新体力テストの分析結果

を活用し、発達に応じた体育指導が求められています。生涯にわたり、子どもたちの健やかな身体を育成するためには、体を動かす楽しさを学び、体力づくりに積極的に取り組む姿勢を育てる必要があります。

施策の方向性

① 健康教育・安全教育・食育の推進

感染症や熱中症などに関する情報を正しく理解し対応していくとともに、児童生徒の所持率が年々高まっているスマートフォンの適切な利用、薬物乱用防止、望ましい生活習慣などの健康安全教育を実施します。また、様々な性に関する問題や現状について教職員が情報共有の機会を設け、時代に即した性教育を実施していきます。

主な取組・事業	内容
健康教育の推進	健康（こころとからだ）への関心を高める保健指導や、警察や関係機関の方による薬物乱用防止教室等を実施します。また、家庭と連携した、健康な心身をつくるための生活習慣の定着に向けての指導、時代に即した性教育を行います。
安全教育（防犯・交通安全）及び防災教育の推進	児童生徒に危機回避能力の基礎が身に付くよう、災害時や登下校時の通学路の危険から身を守るための指導や交通安全指導、避難訓練などを計画的に実施します。
安全管理の充実	学校における保健管理や、定期的な施設・設備の安全点検等を実施するとともに、危機管理マニュアルの作成や学校安全計画を推進し、学校の安全管理を充実します。また、通学路における安全の確保に努めます。
食育の推進と安全安心な給食の提供	学校給食を活用して食に関する指導を実施し、食中毒対策や食物アレルギー対応などに努め、安全で安心かつ、栄養バランスのよい魅力ある学校給食を提供します。

② 体力向上の取組の推進

児童生徒の体力の向上及び健康の保持・増進とともに、運動に親しむ態度や能力、競技力を育むために学校体育やその他の行事、部活動を充実します。

主な取組・事業	内容
学校体育・スポーツ活動の推進 (小・中学校)	「全国体力・運動能力調査」の結果を分析し、子どもが運動することの楽しさを実感し、進んで運動する習慣が身につくような体育の授業づくりの推進や地域人材の活用等を行います。また、部活動への大会出場に係る費用等の一部補助やふるさと納税を活用した各校の遊具購入等や部活動の備品購入を行い、部活動やその他の行事の充実に努めます。

基本施策(4) きめ細かな支援の充実

【実現したい学びの姿】

障がいや不登校、いじめ・虐待など様々な背景をもつ子どもたちに対し、関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行われています。

現状と課題

- 子ども一人一人の個性や能力を伸ばすためには、個々の成長や発達の違いをふまえ、子どもの学びを支える環境の調整が必要不可欠です。なかでも、個別の支援を要する児童生徒には、一人一人の教育的ニーズに応じ、その能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、より一層、家庭や医療、福祉などの関係機関との連携を強化し、支援の充実を図る必要があります。
- 今後も個に応じた必要な支援及び適切な指導が図れるよう、特別支援学級、通級指導教室の担当教員の育成及び通常学級に在籍する発達に課題があると思われる児童生徒への支援に向け、全ての教員の指導力の向上が求められています。
- 各種アンケート調査では、学校が楽しいという児童生徒が多数いる一方で、不登校児童生徒は毎年一定数出現しています。今後も、日々のきめ細かな児童生徒の状況の把握や情報共有、組織対応での見守りの強化、スクールカウンセラー、市教育委員会、教育支援センター等関係機関との連携・相談を充実し、支援が必要な子どもたちの早期発見、課題解決を組織的に行い、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えることが重要です。

施策の方向性

① 特別支援教育の推進

子ども一人一人の自立と社会参加に向けたきめ細かな支援ができるよう、指導方法を工夫し、教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の一層の推進を図ります。加えて、関係機関と連携し、連続性を大切にした支援体制や相談体制の充実に努めます。

主な取組・事業	内容
特別支援教育の充実	合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画等の作成と活用、指導やインクルーシブ教育の視点を踏まえた理解教育の充実に努めるとともに、市支援員の配置による支援を行います。
関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援	特別支援学校等と連携した専門家チームによる巡回相談等を行います。また、教育支援センターとの連携による就学相談等との情報共有に努めます。
学校における指導体制及び学習環境の充実	ながおかきょう“リンク・ブック”の活用や、市特別支援学級担任会や通級指導者担当者会等の実施により、特別支援コーディネーターを中心とした校内の指導体制を確立します。また、通級指導教室の充実に努めます。

② 教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実

アンケートの実施や子どもたちの生活や学びにわたる課題の把握に努め、関係機関との連携により、不登校やいじめ・虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、子どもたちが抱える様々な課題に対して、組織的な支援をすすめられるよう支援体制の構築を図り、一人一人が学び続けることができ、安全・安心な学びができる環境づくりを推進します。

主な取組・事業	内容
いじめの問題等への対策	いじめ等対策指導員を配置するほか、いじめアンケート及び聞き取り調査や各校でのいじめ防止対策推進委員会を実施します。また、府配置のスクールカウンセラーや教育支援センターの教育相談員による教育相談を活用し、いじめについての対策を行います。
教育的支援が必要な子どもへの支援体制整備	不登校やいじめ、心身の発達、学習や学校生活など様々な課題や相談への対応を行うとともに、不登校児童生徒の学習等の場としてアゼリアひろばの運営、メンタルサポーター（心理の専門家）の派遣など、不安や悩みを抱える子どもへの支援体制を整備します。

基本施策 (5) 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

【実現したい学びの姿】

将来の夢や目標を持ち、進路を主体的に選択できるよう、キャリア教育や、グローバル化などの社会の変化に柔軟に対応できる能力を身につける教育を推進しています。また、ICT 環境の整備により情報教育のための環境が整っています。

現状と課題

- 激しく変わりゆく社会の中で生き抜く力を育むためには、子どもたちに多様な知識を身に付けさせる必要があります。様々な社会性を育む教育を行うことが必要です。子どもには将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められています。
- アンケート調査（保護者）では、キャリア教育に対するニーズも高く、社会の変革の中、自らの進路を主体的に切り拓く能力を育成することの重要性は増えています。今後も引き続き、地域と連携したキャリア教育を展開することで、地域の人々との関わりの中で、社会の仕組みや自己と他者との関わり方を理解するとともに、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育てることが重要です。
- 超スマート社会（Society5.0）の到来等、今後の技術革新や社会変化に対応する人材を育てるためには、あらゆる情報の中から必要な情報を読み取り、進歩し続ける技術を使いこなすことができるような取組を推進することが求められます。さらに、国の GIGA スクール構想も踏まえ、情報教育以外にも ICT を活用した様々な教育の推進や児童生徒一人一人の個に応じた教育による新しい時代を生き抜く力の育成をより一層進めていく必要があります。
- 国連総会において採択された SDGs 達成に向け、国連教育科学文化機関（UNESCO：ユネスコ）、加盟国政府、NGO 等によって、「教育 2030 行動枠組み」が採択され、教育分野での国際協力を一層推進していくこととされました。今後はこのような国際的な状況を踏まえた指導内容を充実する必要があります。
- グローバル化の流れの中、令和2年度より小学5、6年生で外国語（英語）が教科化されるなど、英語教育の重要性はより一層増えています。経済・産業・文化などあらゆる分野で国際化が進んでいる現在、世界に通用する実践的な英語力とともに豊かな国際感覚を醸成することが大切です。今後も、言語や文化が異なる人々と主体的に協働できる力を育むことが求められることから、グローバル社会に対応できる実践的な英語力を身に付けられる教育が必要となります。

施策の方向性

① キャリア教育の推進

学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を主軸に各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実推進を図ります。

主な取組・事業	内容
キャリア教育の推進	体験活動や社会人講師の活用を通して、子どもたちの「学びたい」「働きたい」という意欲を高めるとともに、明確な目的意識を持って自己の進路を選択する力を身に付けるため、発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。

② グローバル化など社会の変化に対応した教育の推進

小学校での英語の教科化に伴い、ネイティブの英語に触れ、異文化や異なる生活習慣を学ぶことによって、お互いの歴史的文化や多元的な価値観を尊重し合う姿勢などを育成します。また、SDGsなどの国際的な流れ、環境問題など、刻々と変化する社会における問題や課題を身近なものとし、それらを積極的に対応・解決するための外国語・国際理解教育を推進するとともに、ICT 機器を効果的に活用しつつ、論理的思考力・情報活用能力を育みます。

主な取組・事業	内容
英語（外国語活動）と国際理解教育の推進	発達段階を踏まえた4技能（聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと）の系統的な指導を実施します。 また、小・中学校において、異文化や異なる生活習慣を学ぶ機会や発表の場を設け、外国語・国際理解教育を推進します。
プログラミング教育・ICTを活用した教育の推進及び情報活用能力の育成	ICT 機器の活用やプログラミング的思考（論理的思考力）の向上、情報活用能力を育成します。また、ネットトラブルなどから子どもを守るための取組を推進します。

2 基本目標 2 持続可能な教育施策推進のための環境整備

基本施策 (6) 学びを支える環境の整備

【実現したい学びの姿】

ICT 活用のための備品の導入や設備改修、配慮が必要な子どもへの支援の充実が図られています。また、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実と、教職員にとって働きやすい環境づくりが進められています。

現状と課題

- 子どもたちが良好な学習空間で学び、教員や友達との関わりを大切にしながら、安全に安心して学校生活を送れるよう、教育環境を充実していく必要があります。特に、学校施設の整備においては、安全安心な環境を目的とした「施設整備」に留まらず、ICT 機器などの基盤整備など、新しいニーズに対応し、子どもたちにとってよりよい教育環境を構築していくことが重要です。
- 教材や教育用備品については、新しい時代に求められる子どもたちの資質・能力の育成に向け、デジタル教材をはじめ新学習指導要領に対応した教材の整備が必要なことに加え、通級指導による支援が必要な子どもも増加傾向にあり、個に応じた教育用備品などの教育環境も一層整えていく必要があります。
- 本市では、子どもたちの安全安心な教育環境を整備するため、校舎や体育館の耐震化、中学校給食の施設整備、トイレの洋式化、多目的トイレやエレベータの整備等を進めてきました。一方で、学校施設は老朽化が進行し、電気・給排水・消防・放送・空調などの各設備や建具などについて改修が必要な状況にあり、修繕の手法や優先度の設定が課題となっています。今後も、安全安心な教育環境の整備を効果的・効率的に実施していく必要があります。
- 次代を担う子どもたちを育むためには、教職員一人一人が学校での仕事と自己の生活とのバランスがとれた働き方をし、心身ともに健康で、意欲を持って子どもたちと向き合うことが大切です。アンケート調査（教職員）では、教員が業務の多忙を理由に、子どもと向き合う時間が確保できなかったり、業務量が多いために、他の教職員とのコミュニケーションが取れない状況が生じています。業務量の多さから、在校時間が長時間傾向になったり、精神的負担感を抱えることにつながりやすいことから、校内における相談体制や指導体制を構築し、組織的に課題に取り組む体制づくりを進めるなど、教職員にとって働きやすい環境づくりの推進が必要です。

施策の方向性

① 学習環境等の整備・充実

小中学校において、ICT を活用した学習活動を行うことができる施設、備品の充実に努めるとともに、児童生徒に対する良好な教育環境の整備を進めます。高速通信ネットワークと児童生徒1人1台の学習者用タブレットの整備により、授業への ICT 活用を推進し、様々な学習活動の充実を図ります。

また、就学が困難な子どもたちに対し、経済的な援助を行い、家庭への負担軽減を図ります。

主な取組・事業	内容
指導内容に対応した教材、備品の配備	新しい時代の学校教育の指導内容に応じた学習用タブレット端末等の各種教材や教育用備品などの導入促進、適切な配備を行います。
就学や進学に対する支援体制の充実	経済的な理由により就学困難な子どもの保護者に対する学用品費等の必要経費の援助や高等学校等の進学が困難な家庭に対する奨学金に関する情報提供を行います。

② 学校施設等の整備・充実

「個別施設計画（学校施設長寿命化計画）」を策定し、これに基づき既存の学校施設等について、適切な保守・維持管理を行い、安全で安心な施設環境を維持します。

主な取組・事業	内容
学校施設安全快適整備	児童・生徒の安全・安心と快適な学校生活、充実した学習環境などの実現のため、施設整備を行います。外壁改修等の安全対策、空調整備、教室等照明 LED 化等の環境整備により学校施設の機能性能の向上を図ります。
学校施設再整備事業	老朽化等の課題がある学校施設の建替えによる再整備を検討・実施します。

③ 教職員にとって働きがいのある環境づくり

ICT を積極的に活用した校務支援システムの活用などによる校務の効率化や会議、行事の見直し等による負担軽減を図り、学校経営の改善に努めることで教職員が授業を主軸とした質の高い教育活動に専念できる、教職員にとって働きがいのある環境づくりを推進します。

主な取組・事業	内容
持続可能な学校指導体制の環境整備	教員業務の見直しや在校時間の適切な把握、校務支援システムの活用等をより一層推進し、教職員の長時間労働の改善に取り組みます。また、外部の人材活用や学校業務時間外の自動音声応答メッセージシステムによる電話対応、スクールロイヤー制度の活用により、教員が教育活動に専念できる環境整備に努めます。

基本施策 (7) よりよい学校づくりの推進

【実現したい学びの姿】

地域人材の活用や研修等を通して教職員の専門性を高めるとともに、地域、保護者に対して開かれた学校を目指すことで、よりよい学校づくりが図られています。

現状と課題

- 学校の教職員は従来から学習指導や生徒指導など幅広い業務を担っており、いずれの業務においても、子どもの状況把握に努め、効果的な指導につなげられるよう取り組んできました。近年子どもを取り巻く環境が急激な変化を続けるなか、教育課題が複雑化・困難化してきており、学校の教職員に求められる役割も多様化しています。
- 教職員が学校における多様な課題に対応し、新学習指導要領改訂を受けて時代に即した新たな教育を実践するためには、教職員の学び続けようとする姿勢をしっかりと支えて、学習指導において絶え間ない工夫改善につなげていく必要があります。教育の直接の担い手である教職員の資質向上を図ることが重要です。
- 少子高齢化や情報化の進展により、子どもたちを取り巻く環境が変化し、学校が抱える課題が複雑化・多様化してきています。そのような状況の中で、次代を担う子どもたちの豊かな成長のためには、地域や外部の人材と連携・協働した取組等、開かれた学校づくりが求められています。
- アンケート調査（保護者）では、「学校に期待する教育や指導について、学校は全体として期待に答えてくれているか」については、小学生保護者、中学生保護者ともに、期待に答えてくれていると回答した割合が8割程度と学校への評価は高くなっています。これまでの取組の評価を踏まえながら、今後も学校と教育委員会、地域等の連携を推進し、学校組織の機能強化を推進していく必要があります。

施策の方向性

① 教職員の資質能力の向上

子どもたち一人一人の学びを最大限に引き出し、個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、教職員研修を充実することにより、授業力や多様な教育課題への対応力等、教員の資質と実践的指導力の向上に取り組めます。

主な取組・事業	内容
教職員研修事業	学校教育におけるさまざまな課題の解決と新たな研究の推進をめざした、時代の流れに即した研修を行います。また、OJTによる研修やネットを活用した研修形態の導入の検討等、多様な研修機会の充実に努めます。

② 開かれた学校づくり

学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、社会に開かれた教育課程として創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、積極的な情報発信をはじめ、学校評議員制度等の活用やコミュニティスクールの検討を行います。また、外部人材と連携した授業等の支援や、専門家の活用による授業改善などに取り組むことで、教育の質の向上を図ります。

主な取組・事業	内容
地域とともにある学校づくり	学校評議員制度の活用と学校評価の実施、学校だよりやホームページ等を活用した積極的な情報配信による地域に開かれた学校づくりに努めます。
外部人材の活用	学校外の人材による授業や部活動の支援、大学など外部の専門家からの助言による授業改善などにより、教育の質の向上を図ります。

3 基本目標3 生涯を通じた、多様な学びによる

豊かな人づくり、地域づくり

基本施策(8) 生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進

【実現したい学びの姿】

社会教育施設や講座等が充実され、生涯学習や読書活動に取り組む市民が増えています。また、市民に多様性への理解や人権を尊重する意識が育っています。

現状と課題

- 人生100年時代を見据えて、人生を豊かに暮らしていくためには、生涯にわたって学びを継続していく必要性が高まっており、それぞれのライフステージに応じた学びの機会を提供することが重要です。また、一人一人の学びだけでなく、学習を通じたつながりづくりや地域における活動へと活かすことで、地域コミュニティの維持・活性化にもつながります。
- アンケート調査（市民）によると、市民全体で教養や健康増進の生涯学習のニーズは高い状況ですが、特に50才代以下ではボランティア・地域づくり活動のための生涯学習活動経験者数は少なくなっています。行政が学習活動に力を入れて取り組むべきだと思うことでは、保護者、市民ともに「いつでも気軽に利用できるスペースの提供」「講座や講演会などの分かりやすい情報提供」の割合が最も高く、気軽に利用できる学習の場や情報提供の充実が求められています。多様化する市民の学習ニーズを的確に把握した生涯学習環境や講座の充実、効果的な情報発信を行うことが必要です。
- 読書には、心を育む・思考を鍛える・生き方を学ぶなど様々な効用があります。図書館は、読書を通じた学びの場として、市民の教養と文化の発展における重要な役割を担っています。昨今では、価値観の多様化、情報化社会の進展等、図書館を取り巻く環境は大きく変化しており、市民一人一人のニーズを踏まえるとともに、子どもの発達過程に応じ、多様な学びへとつながる資料・情報提供の重要性は増しています。また、障がい者等の図書館利用に支援が必要な人達への対応も注目されています。このような中、今後さらに、人が知り合い、つながりを形成することができるような地域の情報拠点としての図書館の機能強化も求められています。読書に触れ、読書の楽しさを知る機会をつくるなど、子どもから大人まで、ライフステージに応じた読書活動を推進する取組が必要です。

- すべての市民が人権尊重の理念についての正しい認識を持ち、差別や偏見がなく、多様性を認め合う社会の実現が求められます。社会の変化や一人一人の意識の変化等を反映して、同和問題、障がい者等の人権に関する問題のほか、多様な性への理解といった新たな問題が顕在化するなど、人権問題は多様化・複雑化する傾向にあります。このような中、市民の人権意識向上のため、引き続き、総合的に人権教育に取り組むことが必要です。

施策の方向性

① 生涯を通じた学びの機会の充実

人生100年時代を迎え、いつでも、どこでも、誰でも、何度でも学ぶことができる機会の充実と、学んだことを生かして新たなチャレンジができる社会の実現をめざし、中央公民館や中央生涯学習センター等の社会資源を活用した多様な学習の場を創出します。また、市民の学ぶ意欲を支えるため、学習情報の提供や相談体制（生涯学習相談員等）の充実など、様々な学習支援を行います。

主な取組・事業	内容
公民館市民講座開設事業	市民生活が生涯学習を通じて潤いあるものとなるように、様々な学習ニーズに対応した講座を実施します。 また、実際生活に関する学習課題を市民自らが講師となり共に解決していく「市民企画講座」を実施します。
中央生涯学習センター事業	人生100年時代を迎え、生涯学習社会への重要性が高まっています。市民の自主的・自発的な生涯学習を行う場として、また、学習機会や情報を提供する場として、中央生涯学習センターを管理運営します。

② 地域に広がる学びへの支援

市民の自主的な学びを支援するとともに、その成果を地域の課題解決に活かすことができる環境づくりとその充実を進めます。市民一人一人が学び合い、地域における活動へとつながり、さらなる学びへの意欲を高めることができる「学び」と「活動」が循環する地域づくりを推進していきます。

主な取組・事業	内容
社会教育推進事業	団体の持続的な活動が推進できるように、社会教育関係団体を支援していきます。
公民館市民講座開設事業 【再掲】	市民生活が生涯学習を通じて潤いあるものとなるように、様々な学習ニーズに対応した講座を実施します。 また、実際生活に関する学習課題を市民自らが講師となり共に解決していく「市民企画講座」を実施します。
各種団体サークル等活動支援事業	公民館で活動しているサークルの活動紹介等を通じて、公民館に来館し、活動する市民を増やします。 館内の発表会・パネル展示・広報紙に加え、中・高・大学生、壮年等の世代別の広報も展開し、新たな市民利用を呼び込みます。

③ 人を育む読書活動の推進

家庭・地域・学校・図書館等が連携を取りながら、子どもの興味や関心を尊重しつつ、自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるように、子どもの読書活動を推進します。また、誰もがいつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができるよう、生涯にわたり読書に親しむことができる環境を目指し、取組を進めます。

主な取組・事業	内容
図書館サービスの推進・充実	読書啓発活動を推進するとともに、今まで図書館を利用していない人にも魅力を感じてもらえるアプローチの手法を検討・実施します。
読書活動の充実（小・中学校） 【再掲】	確かな学力を育むために読書活動の更なる推進を図ります。 図書館司書の配置等の図書館環境の整備を行うとともに、読書に関する啓発活動の実施を行います。また、適切な蔵書の更新についても行います。

④ 人権教育・多様性への理解の推進

全ての市民の基本的人権が守られ、多様性への理解のもと、一人一人が個性と能力を発揮することができる社会を目指し、子どもから大人までを対象とした、様々な人権問題について学ぶ機会の創出など、多様化・複雑化する課題を解決するための学習活動の推進をはかります。

主な取組・事業	内容
人権教育・啓発推進事業	全ての市民の人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を目指し、人権学習会や研修会を行います。
人権教育の充実（小・中学校） 【再掲】	すべての人の基本的人権を尊重する心とあらゆる人権問題（同和問題、障がい者等の人権、性の多様性への理解等）についての学習の機会や啓発を行い、人権問題についての解決に実践する態度を養います。

基本施策(9) 文化・スポーツの振興と文化財の保存活用

【実現したい学びの姿】

市民が親しめる文化・芸術イベントやスポーツ大会の支援や運動・スポーツができる場所の提供により、文化・スポーツに関わる市民が増えています。また、文化財の魅力や価値についての市民への啓発が図られています。

現状と課題

- 人は、質の高い文化や情報に実際に触れることによって精神的な充足感を得られるとともに、知識を蓄え、感性や創造性を育みます。質の高い文化に触れたり、スポーツを楽しんだり、それらの活動を通じて人と交流することが、充実した生活や人生の潤いにつながります。
- 本市では、文化芸術振興に向けて、文化活動で活躍・貢献された個人や団体の顕彰をしたり、文化活動団体の文化芸術イベント開催などに伴う支援を行っていますが、一方で、文化活動団体のメンバーの高齢化や固定化、文化芸術活動の拠点となる施設の老朽化などの問題があります。今後は、「長岡京市文化芸術推進ビジョン」に基づき、引き続き、地域に根差した文化芸術活動が継続的に実施できるよう支援するとともに、施設等の文化活動を発表・鑑賞する場を維持・管理していく必要があります。
- スポーツには、体を動かすことから得られる体力や健康の増進に加え、地域コミュニティの醸成など、多面的な効果があります。本市では、市民が、運動やスポーツに親しむきっかけとなる市民大運動会、市民スポーツフェスティバルなどのスポーツイベントを開催しています。一方で、地域スポーツに関わる人達の高齢化によるマンパワーの低下や施設の老朽化の課題があります。今後は、「長岡京市スポーツ推進計画」に基づき、誰もが日常的に運動・スポーツを楽しむことができるよう、市民一人一人のレベルや志向、環境に見合ったスポーツ施策が求められています。
- 一人一人が郷土への理解や愛着を深め、歴史や文化財を次世代に継承するため、文化財をより身近に感じる取組や適切な保存・整備が必要です。本市には、乙訓古墳群や長岡京跡など多くの貴重な文化財があります。アンケート調査（市民）によると、本市の歴史や文化遺産（文化財）については、「大切に次世代に伝えたい」の割合が約8割と高く、多くの人が本市の歴史や文化遺産（文化財）に関心を持っています。一方で、乙訓古墳群の公有化と保存・整備、文化財発掘調査での出土遺物や歴史資料の保管場所の確保など、長期的な課題もあります。貴重な文化財を後世に継承していくために、子どもから大人まで多くの人々にその魅力を伝え、重要性を理解してもらう

とともに、文化財の保存だけでなく、まちづくりなどへも活用するという視点のもと、「長岡京市文化財保存活用地域計画」を策定して、総合的な保存活用を進めていく必要があります。

施策の方向性

① 文化・芸術の振興

文化や芸術を学ぶことを通じて、地域社会や人とのつながりを深め、その学習成果を生かすことで、豊かな地域づくりが推進できる環境の整備と、その活動の支援を推進します。

長岡京記念文化会館等の文化施設を活用し、市民が文化や芸術に親しみ、活動成果を発表できる場の提供と、長岡京芸術劇場等のイベント開催及び運営支援を行うことにより、優れた文化・芸術に親しむ機会の充実を図ります。

主な取組・事業	内容
文化・芸術のまちづくり事業	「長岡京芸術劇場」公演をはじめとした文化・芸術事業を推進します。また、子どもたちが文化・芸術に興味関心を持ち、活躍するまちづくりに取り組みます。 また、長岡京記念文化会館を拠点とした質の高い舞台芸術の提供と充実を図るとともに、記念文化会館の安定的な運営を目指し京都府に対して会館の活用や維持・改修を求めています。
文化活動推進・支援事業	誰もが文化・芸術活動に触れ、参加してもらう機会を確保するため、文化団体の文化・芸術活動を推進し、活動支援を行います。

② スポーツの振興

市民が、それぞれの体力や年齢、技術、技能、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現をめざします。市民、各種団体との連携を図りながら、スポーツ大会等の開催や総合型スポーツクラブの支援により市民にとって身近な地域においてスポーツに接する場や機会の充実、体力の維持向上に向けた取組を支援するとともに、老朽化が進むスポーツ施設の計画的な整備を検討します。

主な取組・事業	内容
総合型地域スポーツクラブ推進事業	全小学校区で総合型地域スポーツクラブの設立を図ります。
スポーツ交流推進事業	<p>全国小学生バドミントン大会を通じ、競技力向上の機会と広域的な交流を深める機会を創出します。</p> <p>市民が身近な校区で運動・スポーツに親しめるよう、小中学校の体育施設を開放し、運動・スポーツのできる環境の確保に努めます。</p> <p>また、スポーツ少年団の育成やスポーツ団体連合会の活動の支援を図ることで市民のスポーツ実施率を高めめます。</p>
スポーツ施設環境の整備	スポーツ活動の拠点である西山公園体育館やスポーツセンターの適正な維持管理に努めながら、多くの市民がライフステージに応じたスポーツを楽しむことができるよう、市民スポーツ活動の充実を図ります。
学校体育・スポーツ活動の推進 (小・中学校)【再掲】	「全国体力・運動能力調査」の結果を分析し、子どもが運動することの楽しさを実感し、進んで運動する習慣が身につくような体育の授業づくりの推進や地域人材の活用等を行います。また、部活動への大会出場に係る費用等の一部補助やふるさと納税を活用した各校の遊具購入等や部活動の備品購入を行い、部活動やその他の行事の充実に努めます。

③ 文化財の保存と活用

地域の歴史文化の調査研究や展示、講演会等を通じて、文化財の価値や魅力をわかりやすく発信していきます。

また、総合的・計画的な文化財の保存・活用を進めます。

主な取組・事業	内容
総合的な文化財保存活用の推進	文化財保存活用地域計画の策定と新庁舎での歴史資料の展示公開を進めます。 計画の策定と合わせて、恵解山古墳をはじめとする「乙訓古墳群」の保存・整備、未調査の歴史資料の収集・調査・保存に取り組みます。

4 基本目標4 子どもを中心につながる地域の学びの場の推進

基本施策 (10) 家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実

【実現したい学びの姿】

家庭・地域・学校がそれぞれ連携・協働し、子どもたちの成長を見守る体制が充実できています。また、地域の中で安心して子育てしている保護者が増えています。

現状と課題

- 少子化や核家族化など、子育て家庭を取り巻く状況の変化により家庭での教育力の低下が懸念される中、学校と家庭、地域社会との連携・協力により、地域全体での教育を充実することが重要となっています。
- 本市では、保護者の子育てや教育に関する悩みや不安に対し、様々な支援等を行うことにより、家庭教育の支援に努めています。また、保護者間、また保護者と学校間の情報共有等、家庭同士の連携、学校と家庭との連携の取組を進めています。さらに、地域においては、子どもの見守り活動等の地域ぐるみでの育成活動を実施しています。
- アンケート調査（児童生徒）によると、地域の大人が見守ってくれていると感じる児童生徒は、自己肯定感が高く、自己肯定感が高い児童生徒ほど将来の夢、希望等の意欲や夢を持つ割合も高くなっていることから、地域との関わりは教育の面からも重要です。子どもたちが地域の中で、信頼できる大人たちと関わりを持つことで、自分自身の価値を確認し自己肯定感を高めるとともに、多様性を認める意識の醸成にもつながっていくことが期待されます。一方で、地域の人達の高齢化や後継者不足に加え、アンケート調査（教職員）からは、地域内での連帯感や家庭間のつながりの希薄化、地域行事における学校の地域への関わり方、精神的・時間的余裕がないために学校に協力できない保護者などの課題もみられています。
- 家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任のもと様々な機会連携し、子どもたちの育ちについての目標を共有しながら、学校での地域の人材の活用（学校を核とした家庭・地域との連携）や、子どもたちが地域に参加することで家庭・地域が一体的に子どもたちの育ちに関わる機会を充実することが重要です。

施策の方向性

① 地域ぐるみでの育成活動の推進

学校を支援する地域組織等を通じて、子どもたちが地域とふれあい、協力を得ながら成長していくことができるよう、学校・家庭・地域の連携・協働による取組を進めます。また、その中でコミュニティスクールの検討を行いながら、より効果的・継続的な活動となるよう引き続き支援していきます。

主な取組・事業	内容
地域見守り活動の推進	子どもの健やかな成長と発達を目指す地域の育成組織が、相互に連携を深め、子どもを守り育てる活動を支援し、明るく住みよいまちづくりを推進します。
地域で支える中学校教育支援事業	地域と学校が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進します。各中学校に地域コーディネーターを配置し、地域住民がボランティアとして、授業や部活動の支援のほか、放課後の学習支援、図書室の開室支援、学習支援等を実施します。研修や交流を通し、コーディネーターの資質向上に努め、学校と一体となって持続可能な体制作りを進めます。

② 家庭教育への支援の充実

家庭の教育力を高めるため、発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ講座の充実や、親が学べる場を充実します。

また、親が抱える不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、地域の中に子育てを通じた交流の場をつくり、子育て家庭が孤立しないよう地域での子育て支援に取り組みます。

主な取組・事業	内容
家庭教育に関する学びの機会の充実	子育ての責務や親としての役割、子どもとのかかわり方など、保護者が子育てに関して、学ぶ機会を提供します。
教育に関する保護者相談体制の充実	いじめ、不登校などの教育に関する相談のほか、子どもの発達や子育てに関する相談について、専門的な指導やアドバイスが受けられるよう、相談体制の充実を図ります。また、相談窓口の周知を行います。
児童館子どもの居場所づくり事業（子育てサロン）	子育て世代の不安感、孤独感を解消するため、子育てサロンなど子育て世代を支援する事業を継続的に実施し、来館者同士の交流を推進します。
家庭における学習習慣の確立（小・中学校）【再掲】	学習習慣、生活習慣の形成に向けての、家庭との連携による取組を推進します。

基本施策 (11) 子どもを健全に育む場の充実

【実現したい学びの姿】

子どもたちが、多様な場所において体験や交流など充実した時間を過ごすことで、健全に育っています。

現状と課題

- 子どもたちの健全な育成は、学校、家庭だけが担うものではないことは言うまでもありません。放課後における、地域社会でのさまざまな体験や異年齢の人たちとの交流は、思考力・判断力・表現力といった、これからの社会を生き抜くために求められる資質や能力、豊かな人間性や社会性を身に付けるための重要な機会となります。また子どもたちとの交流を通して、子育て期以外の市民にとっても、地域社会への参加のきっかけとなり、自分自身の学びにもつながっていきます。
- 現在、本市においては、放課後児童クラブや児童館での活動、地域における文化活動やスポーツ活動、子供会活動などさまざまな活動が展開されています。
- 共働き家庭の増加に伴い、放課後児童クラブの需要は年々増加しています。受け入れを拡大するための施設整備や、保育の質の向上に向けての取組が必要となっています。放課後の時間を子どもにとってより充実した時間とするため、スポーツや文化活動などが体験できる場所の拡充のほか、地域全体で連携し、子どもの健全な育成を推進するための居場所づくりに選択肢を増やす取組が必要となっています。

施策の方向性

① 放課後児童対策の充実

放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、就労等により昼間、保護者が家庭にいない児童が生活や遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うことができる場として、充実を図ります。

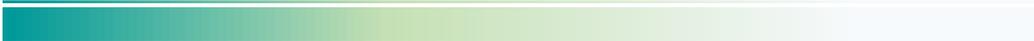
主な取組・事業	内容
放課後児童クラブ育成事業	放課後の児童を対象に小学校敷地内で家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保育施設の拡充などのサービス内容の充実を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

② 体験・交流の場の充実

地域全体で子どもの健全な育成を推進するために、家庭ではできない貴重な体験やふれあいの場をつくることを通じて地域の協力者との連携を促進するとともに、児童館における集団での遊びのなかで子どもたちの協調性等を育むなど、地域における様々な体験・交流の視点をもった事業の充実を図ります。

主な取組・事業	内容
すくすく教室推進事業	学校や地域、家庭が一体となって、子どもの安全・安心な居場所を確保し、特別教室や体育館等の学校施設において、地域の活力を利用して、放課後や週末などの子どもの活動拠点を創出し、学習やスポーツ、文化活動などの取組を推進します。また、放課後児童クラブ育成事業との連携を図ります。
児童館子どもの居場所づくり事業（子どもの遊び場等）	児童館が子どもたちにとって快適な居場所となるよう、児童館事業の充実を図るとともに利用ニーズに沿った運営を行います。

第 5 章 計画の推進に向けて



1 計画の周知と情報の発信

本計画の基本理念、目指す人間像の実現のためには、市民の理解と協力が不可欠です。そのため、今後10年間の本市教育が目指すべき方向性とその施策について、ホームページ等さまざまな媒体を活用し、市民へわかりやすい説明と情報提供に努め、計画内容の周知を図ります。

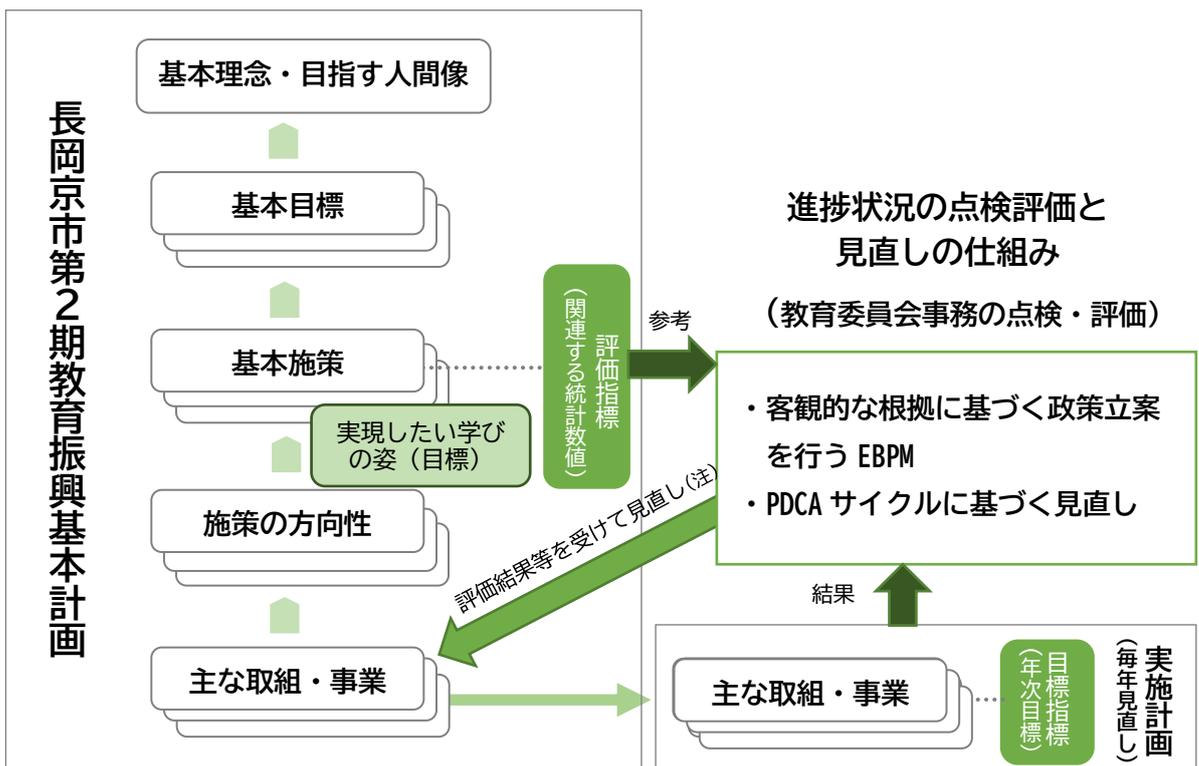
2 進捗状況の点検評価及び計画の見直し

本計画は、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

このため、施策に連なる「主な取組・事業」については、実施計画において年次の目標「目標指標」を設け、これに基づき進めていきます。

そして、「目標指標」に対する結果と施策に関連する統計の数値「評価指標」の推移を評価し、客観的な根拠（エビデンス）に基づく政策立案（EBPM）と、より効率的・効果的な施策のマネジメントを行うPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づく見直しにより、計画の推進を図ります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、各教育委員会は所管する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告し、広く一般に公表することとされています。この「教育委員会の事務の点検・評価」を通じて、本計画の進捗状況について毎年度点検を行い、市民に対する説明責任を果たしていきます。



(注) 感染症、自然災害など不測の事態が生じた際においても学びを継続するため、これを踏まえた観点での事業展開や実施手法を検討し、実施計画を見直すことで、計画の推進を図ります。